

(仮称) 弘前市男女共同参画基本計画 (原案) に対するパブリックコメントの結果について

募集期間：平成23年12月1日～平成23年12月15日

応募件数：1件 (1名)

番号	章・ページ	意見等	回答
1	全体について	<p>12月1日付市の広報で、本基本計画について知りました。が高齢者の集まりであり、インターネット等の文明の利器の利用もままならず、市民参画センターに足を運んでようやく計画案を目にしました。持ち出しは禁止とのことでした。</p> <p>男女共同参画については非常に興味を持っていますがこの膨大な資料にはとても歯が立ちません。</p> <p>少なくとも、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. もっと市民にわかり易く</li><li>2. 期間に余裕を持って</li><li>3. 中身のある物にすべく</li></ol> <p>宜しくお願い致します。</p>	<p>(仮称) 弘前市男女共同参画基本計画を策定するにあたり、庁内関係部署で組織した「(仮称) 弘前市男女共同参画基本計画策定庁内検討会議」での意見や、学識経験者、地域に根ざした活動を実施しているNPO法人関係者、及び公募委員を委員とした、「(仮称) 弘前市男女共同参画基本計画策定懇話会」を組織し、多角的に検討しております。いただいたご意見を勘案し、計画を策定していきたいと考えております。</p> <p>また、本計画を分かりやすく要約した「概要版」の作成も検討しております。</p> <p>なお、募集期間については、「弘前市パブリックコメント制度実施要綱」第6条第1項に「おおむね1か月程度を目安とし」、「緊急その他やむを得ない事情がある場合はその期間を15日を限度に短縮することができる。」と規定されています。今回は「懇話会」での様々な議論がなされ、それに予想外の時間を費やしたことや、策定スケジュールの関係から、15日間としましたが、今後は「おおむね1か月程度」を確保するよう努めていきます。</p>